

## 教職課程で共通的に身に付けるべき最低限の学修内容（コア）について検討

### 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（方針検討全体調整）

#### 委員

◎横須賀 薫（十文字学園女子大学長）

- ・牛渡 淳（仙台白百合女子大学長）
- ・高岡 信也（教員研修センター理事長）
- ・出口 利定（東京学芸大学長）
- ・渡邊 直美（川崎市教育長）

#### オブザーバー

- ・小原 芳明（玉川大学長）

○渋谷 治美（放送大学特任教授）

- ・坂越 正樹（広島大学大学院教育学研究科教授）
- ・杉野 剛（国立教育政策研究所所長）
- ・高野 敬三（明海大学副学長）
- ・見上 一幸（宮城教育大学長）

・無藤 隆（白梅学園大学子ども学研究科長）

### <検討の経過>

#### 第1回会議（平成28年8月19日）

1. 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会の運営について
2. 先行事例のヒアリングについて
3. 教職課程で最低限修得すべき資質能力について

#### 第2回会議（平成28年9月7日）

1. 先行事例のヒアリング
2. 教職課程コアカリキュラムの検討の在り方について

#### 第3回会議（平成28年12月12日）

1. 教職課程の目標設定に関するワーキンググループの設置について
2. 教職課程コアカリキュラムの検討の在り方について
3. 教職課程コアカリキュラムの活用方策について

平成29年6月頃とりまとめ予定

#### 第一WG

##### <検討項目>

- 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
- 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）
- 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）
- 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
- 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
- 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）
- 各教科の指導法（学校種共通部分）

#### 第二WG

##### <検討項目>

- 道徳の理論及び指導法
- 総合的な学習の時間の指導法
- 特別活動の指導法
- 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）
- 幼児理解・生徒指導の理論及び方法
- 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法
- 進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。）の理論及び方法
- 教育実習（学校インターン）、教職実践演習

## <これまでの主な議論・意見>

### 1. コアカリキュラムとして定める内容について

- ・コアカリキュラムとして定める内容は、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」で示された職課程の見直しのイメージに掲げられた各事項について、全国の国公立大学で共通的に習得すべき内容とする。
- ・各大学においては、コアカリキュラムの内容に加えて、その自主性や独自性を発揮した教育内容や、地域や採用者のニーズに対応した教育内容を扱うことが求められる。

### 2. コアカリキュラムを定める範囲や対象について

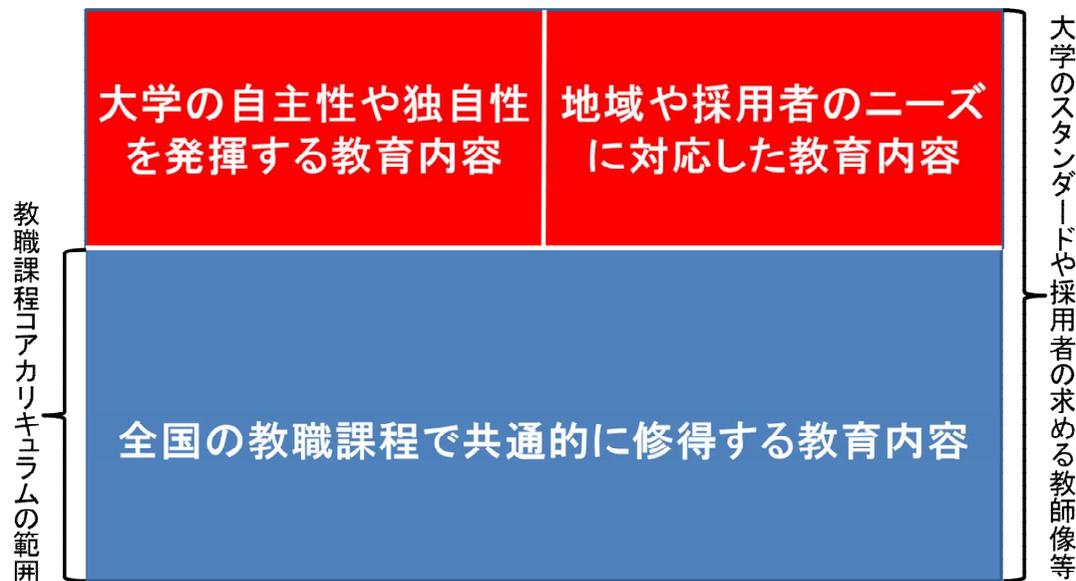
- ・コアカリキュラムは、まずは、学校種間の共通性の高い現在の「教職に関する科目」について定める。
- ・コアカリキュラムは学校種・職種毎に策定せず、全学校種共通の内容について策定することとし、特定の学校種や職種のみに関係する内容については注記を加える。
- ・コアカリキュラムは、一種免許状を取得するために求められる内容について定める。

### 3. コアカリキュラムの構成・表現について

- ・先行分野のコアカリキュラムを踏まえて、全体目標・一般目標・到達目標の構成で作成し、学習者が習得すべき内容や到達すべき水準について「～することができる」という表現で定める。

### 4. コアカリキュラムの活用方策について(意見)

- ・コアカリキュラムの内容が各大学のシラバスに反映され、そのシラバスが課程認定を受け、各大学は認定されたシラバスに基づき授業を行い、単位認定を行うことが必要ではないか。
- ・任命権者が実施する教員採用選考や育成指標についてもコアカリキュラムの内容を前提に検討されることが必要ではないか。



## <イメージ>

全体目標: ~について理解する。

### (1)〇〇の意義と原理

一般目標: ~について理解する。

- 到達目標:
- 1) ~について説明できる。
  - 2) ~について説明できる。
  - 3) ~について具体例を挙げられる。

### (2)〇〇の指導法

一般目標: ~を修得する。

- 到達目標:
- 1) ~を行うことができる。
  - 2) ~について理解している。

## 現 行

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科に関する科目 ※国語(書写を含む。)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち一以上について修得すること			8	8	4
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	22	22	14
		各教科の指導法 (一種:2単位×9教科、二種:2単位×6教科)			
		道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)			
		特別活動の指導法			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	4	4	
	生徒指導の理論及び方法				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)				
進路指導の理論及び方法					
教育実習		5	5	5	
教職実践演習		2	2	2	
教科又は教職に関する科目			34	10	2
			83	59	37

## ※教職課程コアカリキュラムを定める範囲

## 見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目		イ 教科に関する専門的事項※「外国語」を追加。 ロ ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得) ※「外国語の指導法」を追加。	30	30	16
教育の基礎的理解に関する科目		イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		イ ■道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	10	10	6
教育実践に関する科目		イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目			26	2	2
			83	59	37

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップ(2単位)を含む場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位流用(2単位)を認めない。

# 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会の設置について

平成28年8月2日  
初等中等教育局長決定

## 1. 検討会の目的

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成27年12月21日)において、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針(教職課程コアカリキュラム)を関係者が共同で作成することで、教員養成の全国的な水準の確保を行っていくことが必要であることが提言されたことを踏まえ、教職課程で共通的に身につけるべき最低限の学修内容について検討することを目的とする。

## 2. 検討事項

- (1) 教職課程コアカリキュラムの在り方について
- (2) その他

## 3. 検討会の構成

- (1) 別紙の委員により検討を行う。
- (2) 必要に応じ、ワーキンググループを設置して検討を行うことができるものとする。
- (3) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者から意見等を聴くことができるものとする。

## 4. 検討期間

検討の実施期間は、平成28年8月19日から平成30年3月31日までとする。

## 5. その他

有識者検討会の庶務は、初等中等教育局教職員課で行う。

(別紙)

教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 名簿

牛 渡 淳	仙台白百合女子大学長
坂 越 正 樹	広島大学大学院教育学研究科教授
渋谷 治 美	放送大学特任教授 (埼玉学習センター所長)
杉 野 剛	国立教育政策研究所所長
高 岡 信 也	独立行政法人教員研修センター理事長
高 野 敬 三	明海大学副学長
出 口 利 定	東京学芸大学長
見 上 一 幸	宮城教育大学長
横 須 賀 薫	十文字学園女子大学長
渡 邊 直 美	川崎市教育長

(オブザーバー)

小 原 芳 明	玉川大学長
無 藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長

50音順 (敬称略)

## 教職課程の目標設定に関するワーキンググループの設置について

平成28年12月12日  
教職課程コアカリキュラムの  
在り方に関する検討会決定

教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会の設置について3.(2)の規定に基づき、教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(以下「検討会」という。)の下に、教職課程の目標設定に関するワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を次のとおり設置する。

### 1. 検討事項

教育職員免許法施行規則に規定する教職課程の各科目に含めることが必要な事項について、その全体目標、一般目標、到達目標等について、専門的な検討を行う。

### 2. ワーキンググループの構成

以下のワーキンググループを設置する。

- ①第1ワーキンググループ(教育の基礎的理解に関する科目及び教科の指導法に関する科目等に関する検討)
- ②第2ワーキンググループ(道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目並びに教育実践に関する科目等に関する検討)

### 3. 委員

- (1) ワーキンググループに属すべき委員は、検討会の座長が指名する。
- (2) ワーキンググループに検討会の座長の指名により主査を置くものとする。
- (3) 主査に事故があるときは、ワーキンググループに属する委員のうちから主査があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

### 4. 設置期間

ワーキンググループは、1の検討事項に関する検討が終了したときに廃止するものとする。

### 5. 検討会への報告

- (1) ワーキンググループの検討状況は適時に検討会へ報告するものとする。
- (2) 検討会からの求めがあったときは、ワーキンググループの検討の経過を検討会に報告するものとする。

### 6. その他

- (1) ワーキンググループの庶務は、初等中等教育局教職員課で行う。
- (2) この規程に定めるもののほか、議事の手続その他ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、主査が定めるものとする。

(別紙)

教職課程の目標設定に関するワーキンググループ（第1ワーキンググループ） 名簿

一 木 薫	福岡教育大学准教授
遠 藤 貴 広	福井大学准教授
太 田 光 洋	和洋女子大学教授
粕 谷 恭 子	東京学芸大学教授
北 神 正 行	国士舘大学教授
酒 井 朗	上智大学教授
坂 越 正 樹	広島大学大学院教育学研究科教授
佐 々 祐 之	北海道教育大学教授
関 戸 英 紀	横浜国立大学教授
野 崎 武 司	香川大学教授
葉 石 光 一	埼玉大学教授
藤 井 基 貴	静岡大学准教授
古 屋 恵 太	東京学芸大学准教授
森 山 賢 一	玉川大学教職大学院教授
本 凶 愛 実	宮城教育大学大学教授
和 泉 研 二	山口大学教授
渡 邊 正 樹	東京学芸大学教授
吉 田 成 章	広島大学准教授

教職課程の目標設定に関するワーキンググループ（第2ワーキンググループ） 名簿

赤 沢 早 人	奈良教育大学准教授
岩 立 京 子	東京学芸大学教授
岡 上 直 子	十文字女子学園大学教授
長 田 徹	国立政策研究所総括研究官
神長 美津子	國學院大學教授
渋谷 治 美	放送大学特任教授（埼玉学習センター所長）
高 橋 純	東京学芸大学准教授
高 旗 浩 志	岡山大学教授
高 木 展 郎	横浜国立大学名誉教授
谷 田 増 幸	兵庫教育大学教授
中 野 澄	国立教育政策研究所総括研究官
奈 須 正 裕	上智大学教授
肥 後 功 一	島根大学教授
藤 田 晃 之	筑波大学教授
伏 木 久 始	信州大学教授
森 田 真 樹	立命館大学教授

教職課程の目標設定に関するワーキンググループ（第1ワーキンググループ及び第2ワーキンググループ兼任） 名簿

采女 智津江	順天堂大学教授
大野 弘	東京都立戸山高等学校長
神戸 美恵子	高崎健康福祉大学准教授
土井 雅弘	埼玉県坂戸市立入西小学校校長
日根野 達也	千葉県船橋市立飯山満中学校校長
平本 正則	横浜市立浦島小学校校長

50音順（敬称略）